

平成26年第6回八雲町議会臨時会会議録

平成26年11月25日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第 1 号 財産の取得について
日程第 4 議案第 2 号 土地改良事業（災害復旧）の施行について
日程第 5 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成26年度八雲町一般会計補正予算（第10号）)
日程第 6 議案第 3 号 平成26年度八雲町一般会計補正予算（第11号）
日程第 7 議案第 4 号 平成26年度八雲町病院事業会計補正予算（第2号）
日程第 8 農業委員会委員の推薦

○出席議員（16名）

- | | |
|-----------|---------------|
| 1番 佐藤智子君 | 2番 横田喜世志君 |
| 3番 安藤辰行君 | 4番 岡島敬君 |
| 5番 三澤公雄君 | 6番 掛村和男君 |
| 7番 田中裕君 | 8番 赤井睦美君 |
| 9番 牧野仁君 | 10番 大久保建一君 |
| 11番 宮本雅晴君 | 副議長 12番 千葉隆君 |
| 13番 岡田修明君 | 14番 黒島竹満君 |
| 15番 斎藤實君 | 議長 16番 能登谷正人君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	伊瀬司君
副町長	植杉俊克君	総務課長 併選挙管理委員会事務局長	山形広己君
情報政策室長 兼新幹線推進室長 総合病院建設企画課参事	吉田邦夫君	財務課長 兼収納対策室長	梶原雄次君
会計管理者 兼会計課長	中野勝弘君	住民生活課長	山田耕三君
保健福祉課長	前小屋忠信君	農林課長 併農業委員会事務局長	佐藤隆雄君
水産課長 商工観光労政課参事	横山隆久君	商工観光労政課長	岡島建夫君
公園緑地推進室長	藤牧直人君	建設課長	河田實君
落部支所長	半谷広志君	環境水道課長	九十田亨君
教育委員長	柴田幸一君	教育長	瀧澤誠君
社会教育課長	宮田千秋君	学校教育課長	荻本和男君
兼図書館長 郷土資料館長	城近真君	体育課長	浅井敏彦君
町史編さん室長			
学校給食センター所長	沢野治君	学校教育課参事	本庄伯幸君
監査委員	千田健悦君	総合病院事務長	齋藤真弘君
総合病院管理課長	成田耕治君	総合病院医事課長	五十川厚子君
総合病院建設企画課長	鈴木敏秋君	消防長	大泉達雄君
八雲消防署長	桜井功一君	八雲消防署管理課長	大淵聡君
八雲消防署消防課長	伊丸岡徹君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	牧茂樹君	住民サービス課長	輪島光昭君
産業課長	井口啓吉君	熊石教育事務所長	池田大蔵君
海洋深層水推進室長		熊石国保病院事務長	桂川芳信君
熊石消防署長	手塚剛君		

○出席事務局職員

事務局長	鈴木明美君	併議事係長	戸田淳君
併監査委員事務局長		監査委員事務局監査係長	
庶務係主任	吉田正樹君		
併監査委員事務局監査係主任			

[開会 午前10時02分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） 本日の出席議員は16名です。

よって定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成26年11月25日招集、八雲町議会第6回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

議長の日程行動関係であります。11月12日に東京都において町村議会議長全国大会が行われ、出席してまいりました。また、全国大会終了後に道内選出国會議員へ渡島町村議会議長会として、北海道新幹線の札幌延伸について要請活動を行ってまいりました。また、翌13日から14日にかけて、富山県及び石川県において渡島町村議会議長会による行政視察が行われ、参加して参りました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

次に議会関係であります。議会広報広聴常任委員会から9月18日付けで、議会中継システム導入を検討するにあたり、様々な発信方法の調査・検討を行うため、また、議会改革や広報広聴の取り組みについても先進地である、芽室町議会及び鹿追町議会の取り組みについて視察調査を実施するため、会議規則第72条の規定により派遣承認要求書が提出されましたので、議長により承認いたしました。視察は10月21日から22日にかけて実施され、委員8名が参加しております。

また、10月27日に北斗市において渡島管内市町村議會議員研修会が開催され、議員8名が参加しております。

また、11月11日に大阪府寝屋川市議会より正副議長及び議会運営委員会委員10名並びに職員2名が、議会改革について視察研修のため来町され、議長、副議長、議会運営委員会正副委員長、及び議会広報広聴常任委員会正副委員長が対応いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に掛村和男君と宮本雅晴君を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議がありませんので、本臨時会の会期は本日1日と決定い

たしました。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（鈴木明美君） ご報告いたします。

本臨時会に対し町長から提出された案件は、既に配付しております議案4件と承認1件の計5件であります。次に農業委員会委員について、議会推薦委員の決定を行うことになっております。これら議案等説明のため町長、監査委員、教育委員長及びあらかじめ委任または囑託を受けた説明員の出席を求めています。

以上でございます。

◎ 日程第3 議案第1号

○議長（能登谷正人君） 日程第3 議案第1号財産の取得についてを議題といたします。
提出者の説明を求めます。

○消防本部次長（桜井功一君） 議長、消防本部次長。

○議長（能登谷正人君） 消防本部次長。

○消防本部次長（桜井功一君） 議案第1号、財産の取得についてご説明いたします。議案書1ページをご覧ください。

本件は、今年4月9日付で平成26年度全国共済農業協同組合連合会北海道本部の行う救急自動車寄贈事業に寄贈要望したところ、5月7日寄贈採択の通知を受け、11月4日に寄贈救急自動車の受納式を終え、納車いたしました。八雲町では、過去に同連合会北海道本部より3台の救急自動車の寄贈を受けており、今回で4台目となります。また、今まで寄贈された救急自動車のほとんどが、高規格救急自動車仕様に内部を改修・艤装を施し、同連合会北海道本部が指定する自動車メーカーで艤装、各種救命処置資機材もあわせて装備を行っておりましたが、昨年、同連合会北海道本部より救急自動車の寄贈を受けました長万部町消防本部が、同連合会北海道本部が指定する自動車メーカーではなく、道内の消防自動車艤装業者で艤装、各種救命処置資機材も含めた入札を行い、低価格で特殊艤装整備を行い、購入できた実績を考慮し、当消防本部も町単費を少しでも抑えるべく、同じく道内の消防車両艤装業者で、高規格救急自動車とするための特殊艤装及び各種救命処置資機材の装備品も合わせて購入することについて、地方自治法第96条第1第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

なお、去る11月13日、道内の消防車両艤装業者3業者により指名競争入札を執行いたしました。取得する財産について、1. 財産の種別及び総量は、寄贈救急自動車特殊偽装及び装備品1台であります。この寄贈救急自動車は四輪駆動のオートマチック車で、エンジン音が静かで高出力のガソリン車となっており、傷病者に車体の揺れや路面の振動を伝えない防振ベッドに改修艤装を予定しております。2. 取得の方法は、契約の定めるとこ

ろにより行います。3. 取得の金額は1,879万2,000円であります。取得の相手方は、札幌市東区苗穂町13丁目2番地17号、株式会社北海道モリタ代表取締役中川龍太郎であります。なお、本議会の議決をいただきました後、本契約を締結いたしまして、平成27年3月20日までに納車予定であります。

以上、簡略ではありますが、よろしくお願いたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 今1,879万2,000円という取得額だと思いますが、それが低価格というお話でしたけれども、通常であれば幾らぐらいかかるのか、お伺いたします。

○消防長（大泉達雄君） 議長、消防長。

○議長（能登谷正人君） 消防長。

○消防長（大泉達雄君） J A共済指定のメーカーで積算をした金額からすると、約270万ほど安く購入できました。

○議長（能登谷正人君） はい、いいですか。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 過去に3台、J Aの方から寄贈いただいておりますけれども、今回だけ、新しい試みで装備をしたということですが、そのことについてですね、J Aの方に、もらう段階でお話ししてらっしゃるのでしょうか。というのは、今の説明を聞きますと、装備先を指定されている部分があったように聞きましたので、今後の関係とかもどうなるのかなど。既にいただいていたこともありますからね、その辺の所も説明とかが十分だったのでしょうか。

○消防本部次長（桜井功一君） 議長、消防本部次長。

○議長（能登谷正人君） 消防本部次長。

○消防本部次長（桜井功一君） ただいまのご質問でございますけれども、寄贈の通知を受けた段階でJ A共済の本部ですね、それと車両を納めていただく札幌トヨタさんの方に行きまして、ご挨拶をしております。その中で実際にそういう話しも出まして、今はもう、昔は指定されていましたが、今はもうその指定はございませんので、ご自由におやりくださいということで、その方法でやらさせていただきました。以上です。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

○7番（田中 裕君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 田中君。

○7番（田中 裕君） 消防の入札制度のことなんですけれども、この間、新聞紙上で公取が入札云々で指摘したというふうなニュース報道されていたんですけどもね。それに関連して、今回の本件とは関係ないんですけども、緊急システムのこと公取で指摘した

というふうな報道されたんですけども。ちょうどうちの方でそのころ消防の方、整備された時期と重なるものですからね。国の公取とかその方面から何か動きがあるのかどうかお聞かせ願いたい。無かったら無かったでいいんですけど。

○消防長（大泉達雄君） 議長、消防長。

○議長（能登谷正人君） 消防長。

○消防長（大泉達雄君） 田中議員さんからあった公取からの意見。実際、これデジタル無線の関係だと思うんですが、電話はございました。ただ、うちの方としては当町はまだ入札しておりませんので、機器に関してはですね。

（何か言う声あり）

○消防長（大泉達雄君） すいません。今言ったデジタル関係についてはまだ実施しておりませんので、国の方にはまだ未実施ということでご報告はしております。

○7番（田中 裕君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 田中君。

○7番（田中 裕君） 今回、本件との予算とは直接関係ないんですけども、公取で緊急通報システムで云々くんぬんで、業者に対してどうのこうのっていうニュース流れたんですけども。ただその頃、私どもの町でちょうどこのシステムが導入された時期と重なるものですから、国とかそちらの方から何かあるんですかって、今回の本件と別のことを今聞いたんですけど。何かあったんでしょうか。

○消防本部次長（桜井功一君） 議長、消防本部次長。

○議長（能登谷正人君） 消防本部次長。

○消防本部次長（桜井功一君） ただいまの件でございますけれども、緊急通報は消防本部には設置しておりますが、主管は消防本部ではございませんので、ちょっと分かり兼ねます。保健福祉課の方だと思われまます。

○7番（田中 裕君） 保健福祉課。

○消防本部次長（桜井功一君） はい。設置についてはですね、保健福祉課の方がメインでございまして、消防には24時間機械を置いているというだけでございまして。その入札等の云々というのは、全く消防には関係ございませんので、ご理解いただきたいと思ひます。

（何か言う声あり）

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第4 議案第2号

○議長（能登谷正人君） 日程第4 議案第2号土地改良事業（災害復旧）の施行についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○農林課長（佐藤隆雄君） 議長、農林課長。

○議長（能登谷正人君） 農林課長。

○農林課長（佐藤隆雄君） それでは議案第2号、土地改良法に基づく災害復旧事業の施行について提案説明致します。議案書2ページをお開きください。

本件につきましては、本年8月19日から20日にかけて発生した豪雨により被災した農業用施設3箇所の復旧に係るもので、11月6日に実施された災害査定において申請が認められたことから、土地改良法第96条の4第1項で準用する同法88条第1項に基づき、災害復旧事業を施行するものであります。なお、土地改良法第96条の4第1項は市町村が行う土地改良事業について、当該市町村の議会の議決を要する旨の規定であり、第88条第1項は災害のため緊急に行わなければならない農用地、または土地改良施設の災害復旧の規程であります。施行地区は議案書に記載のとおり野田生地区、熱田1地区、及び熱田2地区の計3地区であり、いずれも水路工で合計延長152メートルの施行であります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第5 承認第1号

○議長（能登谷正人君） 日程第5 承認第1号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。本件は平成26年度八雲町一般会計補正予算（第10号）を専決処分し

たことに対する承認でございます。

提出者の説明を求めます。

○財務課長（梶原雄次君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（梶原雄次君） それでは承認第1号、専決処分の承認を求めることについての提案説明をいたします。議案書17ページであります。

本件は地方自治法第179条第1項の規定により、平成26年度八雲町一般会計補正予算(第10号)について、平成26年11月18日専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。専決処分の承認を求めることにつきましては、平成26年11月18日に安倍首相の衆議院解散表明を受け、12月2日公示、12月14日投票日たることが濃厚となり、選挙事務について早急な執行が必要なことから、その専決処分が必要となったことによるものでありますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

議案書19ページであります。この度の補正は歳入歳出の補正であります。歳入歳出の補正は、歳入歳出それぞれに1,871万8,000円を追加し、歳入歳出の総額を116億3,334万5,000円にするものであります。

それでは事項別明細書により歳出から説明いたします。議案書の23ページの下欄であります。2款総務費、4項選挙費、3目衆議院議員選挙費1,871万8,000円の追加は、第47回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費で、1節報酬から18節備品購入費まで、各節に計上したものであります。

歳入は上段になります。15款道支出金、3項道委託金、1目総務費委託金1,871万8,000円の追加で、歳出で説明しました衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費の計上であります。

以上で承認第1号、専決処分の承認を求めることについての提案説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎ 日程第6 議案第3号

○議長（能登谷正人君） 日程第6 議案第3号平成26年度八雲町一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○財務課長（梶原雄次君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（梶原雄次君） それでは議案第3号、平成26年度八雲町一般会計補正予算（第11号）について提案説明いたします。議案書の3ページであります。

この度の補正は、歳入歳出予算及び繰越明許費及び地方債の補正であります。歳入歳出の補正は、歳入歳出それぞれに4,579万7,000円を追加し、歳入歳出の総額を116億7,914万2,000円にしようとするものであります。

それでは事項別明細書により歳出から説明いたします。議案書の11ページであります。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費236万5,000円の追加は、冬期福祉手当給付費に係る給付額を、年間5,000円から平成26年度に限り40%増の7,000円にしようとするものであります。冬期福祉手当給付事業は、高齢者や障害者等の低所得者世帯に対し、冬期間の在宅生活支援を目的に、事業費の一部を北海道地域づくり総合交付金を活用し実施しているものであり、本年度は給付事業費255万円を当初計上したところであります。道では電気料金の値上げや灯油単価の高止まり等から、地域づくり総合交付金の交付基準額を50%引き上げることを決定したことから、町としても現状を踏まえ増額するものであり、既に申請事務が開始されていることから、早期に対応することが必要なため、この度、関係経費の補正をお願いするものであります。なお、この度の補正により、北海道地域づくり総合交付金の実質補助率は23.5%から18.4%になるものであります。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費1,771万4,000円の追加は、熊石地域スクールバスを更新しようとするものであります。現在使用している車はスクールバスの他、集合学習に対応するため平成13年度に購入したもので、経年による車体の腐食等が著しいことから、総合計画実施計画において平成28年度の更新を計画しておりましたが、この度点検をした結果、予想以上に劣化が進行し修理費は多額となり、また、修理後においても安全な運行が危惧される状況が確認されたところであります。車検が平成27年6月で、また、納車まで4か月程度を必要とすることから早期の発注が必要となり、この度関係経費の補正をお願いするものであり、納期が新年度となることから、繰越明許を設定しようとするものであります。

11款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、2目現年度災害復旧費1,170万円の追加は、本年8月19日から20日の集中豪雨により被災した町道について、この度国の災害査定が終了したことから、補正をお願いするものであります。公共土木施設災害復旧に係る災害査定では、ちょうどペンケル川沿線の3カ所で査定を受けたところでありますが、施工内容や時期を考慮し、2カ所を平成27年度施工することとし、緊急性の高い町道ペンケル川沿線1号について補正するものであります。2項農林水産業費、1目現年度災害復

旧費 1,401 万 8,000 円の追加は、議案第 2 号で承認いただきました 3 件について、緊急性が高いことから繰越明許により実施するものであり、一部、草地借用の補償も含め、補正をお願いするものであります。以上、補正する歳出の合計は 4,579 万 7,000 円の追加であります。

続いて歳入であります。議案書 9 ページであります。10 款 1 項 1 目地方交付税 443 万 7,000 円の追加は、歳出に対応した普通交付税であります。14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、3 目災害復旧費国庫負担金 936 万円の追加は、公共土木施設災害復旧費負担金であります。11 款道支出金、2 項道補助金、2 目民生費道補助金 30 万円の追加は、歳出で説明しました冬期福祉手当給付費にかかる冬期福祉手当事業交付金であります。8 目災害復旧費道補助金 910 万円の追加は、農業用施設災害復旧事業補助金であります。21 款 1 項町債、6 目教育債 1,590 万円の追加はスクールバス整備事業債。7 目災害復旧事業債 670 万円の追加は現年度補助災害復旧債であります。以上、補正する歳入の合計は、歳出と同額の 4,579 万 7,000 円の追加であります。

次に繰越明許費の補正であります。議案書の 5 ページであります。第 2 表繰越明許費の補正は、10 款教育費、2 項小学校費で、事業名はスクールバス整備事業は 1,771 万 4,000 円。11 款災害復旧費、2 項農林水産施設災害復旧費で、事業名は農業用施設災害復旧事業 1,401 万 8,000 円にそれぞれ設定しようとするものであります。次に地方債の補正であります。議案書の 6 ページであります。第 3 表地方債の補正はスクールバス整備事業を 2,010 万円。現年度発生補助災害復旧事業を 1,140 万円に変更するものであります。

以上で議案第 3 号、平成 26 年度八雲町一般会計補正予算（第 11 号）の提案説明といたします。よろしくお願いたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 7 議案第 4 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 7 議案第 4 号平成 26 年度八雲町病院事業会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○総合病院管理課長（成田耕治君） 総合病院管理課長。

○議長（能登谷正人君） 管理課長。

○総合病院管理課長（成田耕治君） 議案第4号、平成26年度八雲町病院事業会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。議案書14ページでございます。

このたびの補正は資本的収入及び支出、企業債の補正であります。第2条業務の予定量、主な建設改良計画6号、総合病院医療備品購入1,400万円の追加は、人工透析用医療機器整備事業でありまして、透析用水を生成するRO水製造装置の購入であり、平成12年度に購入し14年を経過していることから、故障時修理不能の指摘を受けたことに伴う更新整備でございます。当該機器が停止した場合、透析患者40名ほどの診療が不能となり、他の医療機関に依頼するなどの対応を図る必要があることや、装置製造まで3カ月間を要すること。また、この装置設置に伴う改築及び給排水電源設備工事等が必要となり、工期に6カ月間を要することから繰越明許で対応し、補正対応するものでございます。続きまして主な建設改良計画8号、総合病院旧精神科棟玄関改修工事160万円の追加でありまして、改修工事をします玄関は、主に福祉施設車両及び体の不自由な方々がタクシーを利用される際に使用していることから、冬期間等における雨、雪等対策のため、カーポート取り付け工事をしようとするものでございます。

第3条資本的収入及び支出は、補正予算実施計画により支出からご説明をいたします。16ページ下段の表でございます。1款資本的支出、1項総合病院建設改良費、1目施設整備費、工事請負費868万円の追加は、人工透析用RO水製造装置を設置する建物の改築及び電気設備・機械設備工事費708万円。旧精神科棟玄関カーポート取り付け工事160万円でございます。委託料136万円の追加は、人工透析用RO水製造装置を設置する建物の実施設計及び工事監理業務委託料でございます。続きまして、2目固定資産購入費、備品購入費556万円の追加は、医療機械器具等備品購入費で人工透析用RO水製造装置の購入費であります。これによりまして、支出合計は既設予定額に補正予定額1,560万円を追加し、33億8,468万6,000円にしようとするものでございます。

これに対応します収入であります。上段の表になります。1款資本的収入、1項総合病院企業債、1目企業債1,560万円の追加は、改築事業及び医療機械器具等備品購入事業に係る企業債でございます。これによりまして、収入合計は既設予定額に補正予定額1,560万円を追加し、33億388万円にしようとするものであります。

次に4条企業債の補正でございます。14ページに戻っていただきたいと思っております。企業債の限度額につきまして、改築事業を20億980万円。15ページでございます。医療機械器具購入事業を9,500万円にしようとするものであります。

以上で議案第4号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13 番（岡田修明君） ご説明ありがとうございます。透析のRO水のやつをこれから整備するってことですが、最近すごいですね、僕のところに透析を受けている患者さんが何人かいらっしゃいましてね、もう定期的に透析の方ですから通ってるんですけども、身体の調子が悪くて、もう体重も10キロくらい増えてて、何とか透析受けさせてくださいという形を依頼したら、八雲総合病院は今赤字で大変だからやられないよってという話をされた。利用者側から。僕はそんなことあり得ないなと思って聞いたんですけども、今のお話を聞くと、透析の機械の方が順調に動いてなくて、待機している方々が受けられない状況にあるのかどうなのか、まずその1点をお伺いしたいというふうに思います。

○総合病院管理課長（成田耕治君） 総合病院管理課長。

○議長（能登谷正人君） 管理課長。

○総合病院管理課長（成田耕治君） 既存のRO水の機械につきましてはですね、順調に今動いている状況でありまして。本来でありますと27年度に新たな機械を導入する予定でございましたけども、今回修理業者にですね、見てもらったところ早急に改善をしなければならぬという状況がありまして、今回早急にですね、補正をするものでありますけども。患者さんにつきましては、今35名から40名ほどということで推移をしております、患者さんをですね断るような状況にはなくて。機械については順調に動いている状況でありますので、機械を理由にですね、患者さんを来てもらわないような形にしていることは一切ございませんので、ご理解を願いたいと思います。

○13 番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13 番（岡田修明君） ありがとうございます。となると医療行為を行うに当たっては今のところ支障はなく、キャパシティーも空いてるってことですよ。この僕のところに来られた何名かの透析患者の方々ですね、本当に苦しくてですね、総合病院でできないのであればって言って、もう函館まで行ってやってもらったりとかして体調管理しているんですよ。医療機器をこうやって更新して、患者さんのために投資することは、僕は結構だと思ってます。しかしながらですね、医療行為の部分ですから、私医者でも看護師でもないのだから分かりませんが、その患者さんの体に合わせた医療行為があるんだと思いますけれども。整備をすること自体はいいですけども、それをしっかりと運用できる、患者さんの立場に立って、病院の理念に基づいて運用できるような形をとっていただかないことには、やっぱり箱だけなのかって言われてしまうこともやっぱあると思うんですよ。それは医師であり、看護師でありですね、実際その言葉を受けたって言われてしまえば、私はその現場にいたわけではないので何とも言えないので、ちょっと調査させていただきますねという話で、その場では納めさせていただきましたけどもね。そういう気持ちのこもった医療ができないことには、二次医療圏の病院として、そして八雲の町民の皆さんが投資してよかったなという病院にはなかなかないと思うんです。この事象が本当に行われたことなのかどうなのかというのは、僕は分かりません。分からないのに本会議で喋

るなというのは、昔よく先輩から怒られたんですけども。だけどもですね、さすがに今回の件については、本会議ではちょっと喋らなきゃならないのかなと思ってあれだったんですけども。病院の経営の仕方、しっかりとですね、理念に基づいて経営していただく。その覚悟を持って、この投資があるんだということをもう一度ですね、事務方の方からも現場スタッフの方にですね、どのようにこれからの経営に当たっていくという覚悟で、臨んでいるのかという部分をお話しいただければなと思います。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 事務長。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 今、岡田議員さんの方からですね、複数の町民の方からですね、そういう訴えがあったと。私も聞いてですね、大変、岡田議員おっしゃるとおりですね、個々のケースについてはですね、今ここでお答えをすることはちょっとできないんですけども。まず町民のその信頼といいますか、心のこもった医療を提供するという。あの議員おっしゃるとおりだと思います。本会議でこういう質問出ました。直接ですね、医師とか看護師に言えない。または希望をですね、伝えられない場合もですね、患者の支援、苦情だけじゃなくてですね、そういう困り事を聞いてですね、私どもの方の事務も中に入ってですね、看護婦なり医師の、もう一度ですね、患者の声または家族の声をですね組み上げるシステムもございますので。今こうやって本会議で言われると、私も愕然としてるわけですけども。そういう小さな積み重ねがですね、病院の信頼を取り戻す、まず第1だと思いますので、これについてはですね申し訳ないですけど、後日調査をですね、させていたいただきたいと思いますので。その際にご協力の方をお願いしたいと思います。なおですね、今後こういう話がですね、これらをすべて丁寧にですね、解決してくという姿勢は私ども持っておりますので。今後、町民説明会等々でいろんな、様々な過去に意見も出ましたけども、それについてもですね、丁寧に今後とも対応していきたいと思っておりますので、ご理解をしていただきたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 今の岡田委員の発言聞いて、びっくりしちゃってますけども。違う観点から。工事費、施設整備費で見ている予定額からオーバーしてますけども。まあそれで補正なんですけどもね。これは機種が大きくなる等でこの施設設置工事が700万もかかるんでしょうか。既存の入れ替え等でしたら収まるのかなと思うんですけども。本機よりも設置工事にかなりかかるというところに、疑問がちょっと残っているんですけども。説明をお願いします。

○総合病院管理課長（成田耕治君） 管理課長。

○議長（能登谷正人君） 管理課長。

○総合病院管理課長（成田耕治君） RO水の器具につきましては、大きさについては変わりはございません。受注発注ということで3か月間は要します。でも今既存に設置して

いる機械をですね、機械のある場所に設置をするということになると、今透析をされてる方々に支障が生じますので、別な場所にですね、新たにこの機械設置をするという、今予定でございます。本来であれば27年度に予定をしておりましたものをですね、前倒しして別な箇所に設置をするということで、この度予定しておりますので、このような期間がかかるということでございますので、ご理解を願いたいと思います。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） ということは27年度に改修工事で検討していた場所にこの本機を据えるということなんでしょうか。

○総合病院管理課長（成田耕治君） 管理課長。

○議長（能登谷正人君） 管理課長。

○総合病院管理課長（成田耕治君） 当初ですね、改築工事で予定していた場所はですね、今既存にある場所で。

（何か言う声あり）

○総合病院管理課長（成田耕治君） 元々予定していた場所ではございませんで、今回は今の既存の施設を利用できるような形で、使いやすい箇所にですね、今現在、患者さんの患者控室ですか、透析室の向かいの方に患者控室っていうのがございますけども。そちらの方にですね、予定を変更した形で設置をさせていただきたいということで、今予定をしております。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） そのことによって、全体の改修計画は狂うようなことはないんでしょうか。現状の患者が困らないようにという配慮は当然だと思って、良いことだなと思うんですけども。今後の全体のですね改修工事の時に、またいじらなきゃいけないような場所ではないんでしょうね。

○総合病院管理課長（成田耕治君） 管理課長。

○議長（能登谷正人君） 管理課長。

○総合病院管理課長（成田耕治君） この度の改築によりましてですね、27年度に予定しておりました改築につきましては、そこの部分については整備がかからないということで、そこの分については一切、今後経費がかかるようなことはございません。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第8 農業委員会委員の推薦

○議長(能登谷正人君) 日程第8 農業委員会委員の推薦を議題といたします。農業委員会等に関する法律第12条第2号において、学識経験者としての農業委員会委員の推薦につきましては4人以内と規定されております。また、議会推薦の農業委員は八雲町議会の運営に関する基準第37条において、議長が会議に諮って推薦の議決をすることと規定されております。

お諮りいたします。本議会において推薦する農業委員会委員は推薦人数を人員を2人とし、八雲町春日702番地古田美子さんと八雲町熊石折戸町461番地13山本敬子さんを学識経験者として農業委員会委員に推薦したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいまご推薦申し上げました、古田美子さん、山本敬子さんのお2人を学識経験者として推薦することに決定いたしました。

◎ 閉会宣告

○議長(能登谷正人君) これをもちまして、本臨時会に付議を予定されました案件はすべて議了いたしました。

よって平成26年第6回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

[閉会 午前10時51分]